

豊前市マイナンバーカード活用事業業務委託事業者選定に係る企画提案評価基準

○評価点

豊前市マイナンバーカード活用事業業務委託事業者選定委員会（以下「委員会」という）は、表1の区分ごとの各評価項目について、参加事業者の企画提案書及びプレゼンテーションの内容を基に審査し、表2のランクを決定する。

その後、表1の各評価項目の配点に、表2のランクごとの評価係数を乗じて各評価項目の得点を算出する。それら得点を合計したものに、表3の区分ごとに算出した価格点を加えたものが参加事業者の評価点（満点は100点）となる。

表1

審査の項目	審査の視点	配点
業務実績	会社概要、業務実績から信頼性のある企画提案者と判断できるか	10
業務実施体制	本業務を遂行するためのスタッフに経験と実績があるか	10
業務理解度	本業務の趣旨・目的・内容を十分理解しているか	15
業務フロー	業務遂行のための手順に妥当性が確保されているか	15
成果の妥当性	期待される成果は具体的かつ実現可能性が高いか	20
事業継続性	事業終了後も取組の効果の継続性が見込まれるか	20
合計		90

表2

ランク	評価	評価係数
A	特に優秀である／高度な能力を有している／十分な実績	1.0
B	優れている／十分な能力を有している／実績がある	0.8
C	平均的・普通である／平均的な能力である	0.6
D	物足りない／若干劣る能力である	0.4
E	不安・不満である／能力が劣る	0.2
F	記載なし／実績なし	0.0

表3

価格点（委託費総額）
見積書での委託費総額にて以下の算定式で算出 最低価格／当該業者の見積額×10点

※ 評価点数が満点の5割を超えていることを選定の条件として、その事業者を選定する。

※ 評価点が最も高い者を受託候補者とするが、複数あったときは、選定委員会の委員長を除く各委員による投票で上位者を決定する。